

第56号議案

令和5年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）

令和5年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,582,818千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,195,632千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年9月12日提出

東京都台東区長 服部 征夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 国庫支出金		23,550,490	98,993	23,649,483
	1 国庫負担金	20,869,369	3,892	20,873,261
	2 国庫補助金	2,625,818	95,101	2,720,919
14 都支出金		9,688,397	1,946	9,690,343
	1 都負担金	5,196,373	1,946	5,198,319
15 財産収入		414,837	△73,248	341,589
	1 財産運用収入	414,804	△73,248	341,556
17 繰入金		7,545,271	75,703	7,620,974
	2 特別会計繰入金	0	75,703	75,703
18 繰越金		4,544,961	1,475,263	6,020,224
	1 繰越金	4,544,961	1,475,263	6,020,224
19 諸収入		3,540,000	4,161	3,544,161
	7 雑入	523,788	4,161	527,949
歳 入 合 計		117,980,420	1,582,818	119,563,238

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		39,091,906	708,875	39,800,781
	1 社会福祉費	15,209,959	321,144	15,531,103
	2 児童福祉費	4,757,548	75,331	4,832,879
	3 生活保護費	19,042,111	312,400	19,354,511
4 衛生費		10,735,838	596,985	11,332,823
	1 衛生管理費	1,017,696	587,365	1,605,061
	4 環境衛生費	430,510	9,620	440,130
5 文化観光費		1,978,723	2,454	1,981,177
	1 文化費	1,455,047	2,454	1,457,501
8 教育費		26,783,709	235,619	27,019,328
	1 教育総務費	2,510,151	195,706	2,705,857
	2 小学校費	4,733,131	21,634	4,754,765
	3 中学校費	1,509,938	2,733	1,512,671
	5 幼稚園費	1,120,857	1,799	1,122,656
	6 児童保育費	12,932,612	11,142	12,943,754
	8 社会教育費	1,794,042	2,605	1,796,647
9 諸支出金		9,251,046	38,885	9,289,931
	4 特別会計繰出金	8,044,074	△36,818	8,007,256
	5 財政調整基金積立金	10,681	75,703	86,384
歳 出 合 計		117,980,420	1,582,818	119,563,238

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 (仮称) 竜泉二丁目福祉施設(竜泉こどもクラブ併設) 整備(建築・電気・空調等設備工事) (物価高騰対応分)	令和6年度	143,782
2 金曾木小学校大規模改修・増築 (仮設校舎借上)	令和5年度 ～ 令和8年度	990,000